

新型コロナウイルスを防ぐには

新型コロナウイルス感染症とは

ウイルス性の風邪の一種です。発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。感染から発症までの潜伏期間は1日から12.5日（多くは5日から6日）といわれています。

新型コロナウイルスは飛沫感染と接触感染によりうつるといわれています。

飛沫感染	感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。
接触感染	感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。特にご高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性が考えられます。

日常生活で気を付けること

まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。

持病がある方、ご高齢の方は、できるだけ人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

発熱等の風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休んでください。

発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録してください。

こんな方はご注意ください

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

※ **高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合**

センターでは、症状などをお聞きしたうえで、必要な場合は、専門の「帰国者・接触者外来」などの医療機関をご紹介します。

相談窓口及び帰国者・接触者相談センターはこちら

【相談窓口】	電話番号	開設時間
◆厚生労働省電話相談窓口	0120-565653(フリーダイヤル)	9時00分～21時00分 (土日・祝日も実施)
	※聴覚に障害のある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方 FAX 03-3595-2756	

【相談窓口】・【帰国者・接触者相談センター】	電話番号	開設時間
◆市立函館保健所(函館市)	相談窓口	平日 8:45～17:30
	帰国者・接触者相談センター	平日 8:45～19:00
◆渡島保健所 (北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町)	相談窓口	平日 8:45～17:30
	帰国者・接触者相談センター	平日 8:45～17:30
◆八雲保健所(八雲町、長万部町、今金町、せたな町)	0137-63-2168	平日 8:45～17:30
◆北海道保健福祉部健康安全局地域保健課 ※今後24時間体制を検討中であり、改めてお知らせします。	011-204-5020	平日 17:30～21:00 土日祝 9:00～21:00

◆ 外国人旅行者向けコールセンターのお知らせ

日本政府観光局(JNTO)では、非常時の外国人旅行者の安全・安心確保のため、365日24時間、多言語で対応するコールセンターを開設しており、新型コロナウイルス感染のお問い合わせにも対応しています。

電話番号 050-3816-2787(国土交通省官公庁(外国人旅行者向けコールセンターのお知らせ))